

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉県船橋市西浦二丁目16番1号
氏名 オリックス環境株式会社
代表取締役 山下 英峰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事

大野 元裕



許可の年月日 令和 3年 3月24日

許可の有効年月日 令和 8年 2月11日

1. 事業の範囲

中間処理

破碎：廃プラスチック類（厚さ3.0cm以下のものに限る。）、金属くず（厚さ1.0mm以下のものに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（厚さ1.0mm以下のものに限る。） 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県春日部市南栄町8番8、8番9、8番10 以上3筆（面積2,932.00㎡）
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
- (2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成28年 2月12日	指令産廃第1231-1号	新規許可
平成30年 2月21日	—	変更届（保管面積の縮小・保管容器の変更）
令和元年11月 1日	—	変更届（代表者）
令和 3年 3月24日	指令東環第121-10号	更新許可
令和 5年 4月28日	—	変更届（代表者）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	4. 43 t/日 (8時間)	廃プラスチック類(厚さ3.0cm以下のものに限る。)以上1種類	平成28年2月12日
	4. 87 t/日 (8時間)	金属くず(厚さ1.0mm以下のものに限る。)以上1種類	
	4. 80 t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(厚さ1.0mm以下のものに限る。)以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類(厚さ3.0cm以下のものに限る。)、金属くず(厚さ1.0mm以下のものに限る。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(厚さ1.0mm以下のものに限る。)以上3種類	1. 5 m ²	2. 7 m (屋内) (0.82m ³ メッシュパレット×3個)

(以下余白)